

中小企業診断士実務補習事務

社団法人中小企業診断協会は、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成12年通商産業省令第192号）第20条第1項の規定に基づき、中小企業診断士実務補習の実施機関として、経済産業大臣の登録を受けています。

中小企業診断士実務補習の手数料とその積算根拠

手数料	積算根拠
5日間コース 50,000円	支出合計：103,683千円／2,061人（受講予定者） \div 50,000円（受講料） 〔内訳〕 会場費 15,610千円（7,578円） 諸謝金 60,223千円（29,234円） 印刷費 3,769千円（1,830円） 情報システム費 1,312千円（637円） 実務補習実行費等 9,967千円（4,838円） 管理費等 12,802千円（6,215円） ※（ ）は1人当たりの費用
15日間コース 150,000円	

※ 受講予定者数は、5日間コースが1,110人、15日間コース（5日間コース×3回）が317人である。

実務補習は5日間単位で実施するため、15日間コースの受講予定人数を5日間コースに換算して、2,061人としている。

よって、積算上の受講予定者数は、2,061人（=1,110人+951人）で計算している。